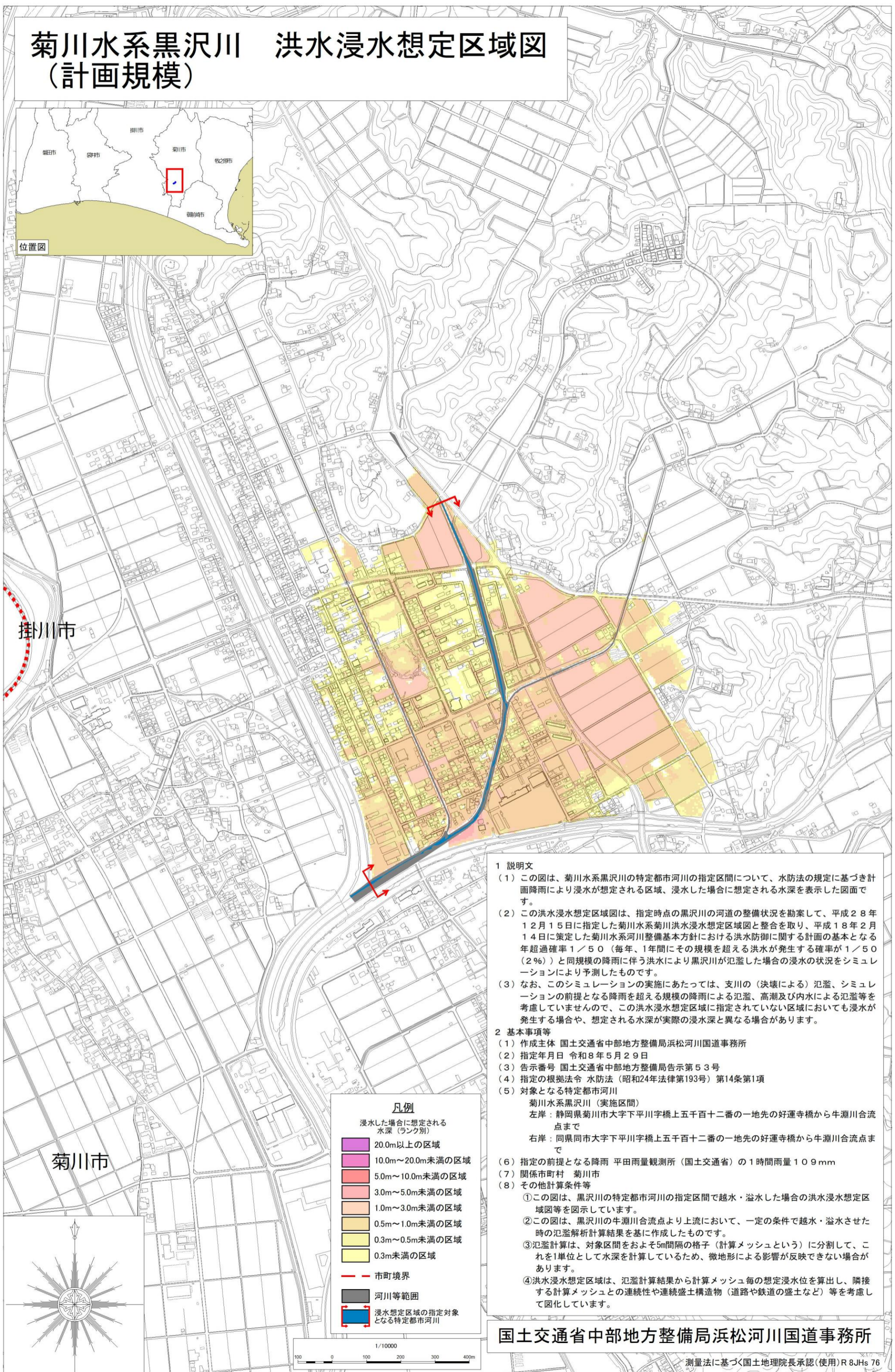
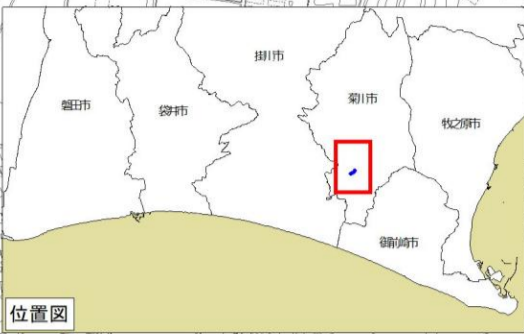


菊川水系黒沢川 洪水浸水想定区域図 (計画規模)



掛川市

菊川市

凡例

浸水した場合に想定される水深(ランク別)

20.0m以上の区域
10.0m~20.0m未満の区域
5.0m~10.0m未満の区域
3.0m~5.0m未満の区域
1.0m~3.0m未満の区域
0.5m~1.0m未満の区域
0.3m~0.5m未満の区域
0.3m未満の区域

--- 市町境界

■ 河川等範囲

■ 浸水想定区域の指定対象となる特定都市河川

- 1 説明文
- (1) この図は、菊川水系黒沢川の特定都市河川の指定区間について、水防法の規定に基づき計画降雨により浸水が想定される区域、浸水した場合に想定される水深を表示した図面です。
 - (2) この洪水浸水想定区域図は、指定時点の黒沢川の河道の整備状況を勘案して、平成28年12月15日に指定した菊川水系黒沢川洪水浸水想定区域図と整合を取り、平成18年2月14日に策定した菊川水系河川整備基本方針における洪水防御に関する計画の基本となる年超過確率1/50(毎年、1年間にその規模を超える洪水が発生する確率が1/50(2%))と同規模の降雨に伴う洪水により黒沢川が氾濫した場合の浸水の状況をシミュレーションにより予測したものです。
 - (3) なお、このシミュレーションの実施にあたっては、支川の(決壊による)氾濫、シミュレーションの前提となる降雨を超える規模の降雨による氾濫、高潮及び内水による氾濫等を考慮していませんので、この洪水浸水想定区域に指定されていない区域においても浸水が発生する場合や、想定される水深が実際の浸水深と異なる場合があります。
- 2 基本事項等
- (1) 作成主体 国土交通省中部地方整備局浜松河川国道事務所
 - (2) 指定年月日 令和8年5月29日
 - (3) 告示番号 国土交通省中部地方整備局告示第53号
 - (4) 指定の根拠法令 水防法(昭和24年法律第193号)第14条第1項
 - (5) 対象となる特定都市河川
 菊川水系黒沢川(実施区間)
 左岸: 静岡県菊川市大字下平川字橋上五千百十二番の一地先の好運寺橋から牛淵川合流点まで
 右岸: 同県同市大字下平川字橋上五千百十二番の一地先の好運寺橋から牛淵川合流点まで
 - (6) 指定の前提となる降雨 平田雨量観測所(国土交通省)の1時間雨量109mm
 - (7) 関係市町村 菊川市
 - (8) その他計算条件等
 - ① この図は、黒沢川の特定都市河川の指定区間で越水・溢水した場合の洪水浸水想定区域図等を図示しています。
 - ② この図は、黒沢川の牛淵川合流点より上流において、一定の条件で越水・溢水させた時の氾濫解析計算結果を基に作成したものです。
 - ③ 氾濫計算は、対象区間をおよそ5m間隔の格子(計算メッシュという)に分割して、これを1単位として水深を計算しているため、微地形による影響が反映できない場合があります。
 - ④ 洪水浸水想定区域は、氾濫計算結果から計算メッシュ毎の想定浸水位を算出し、隣接する計算メッシュとの連続性や連続盛土構造物(道路や鉄道の盛土など)等を考慮して図化しています。

国土交通省中部地方整備局浜松河川国道事務所